

ながわ 長割り終身 年金支払移行のご案内



TOKIO MARINE
NICHIDO

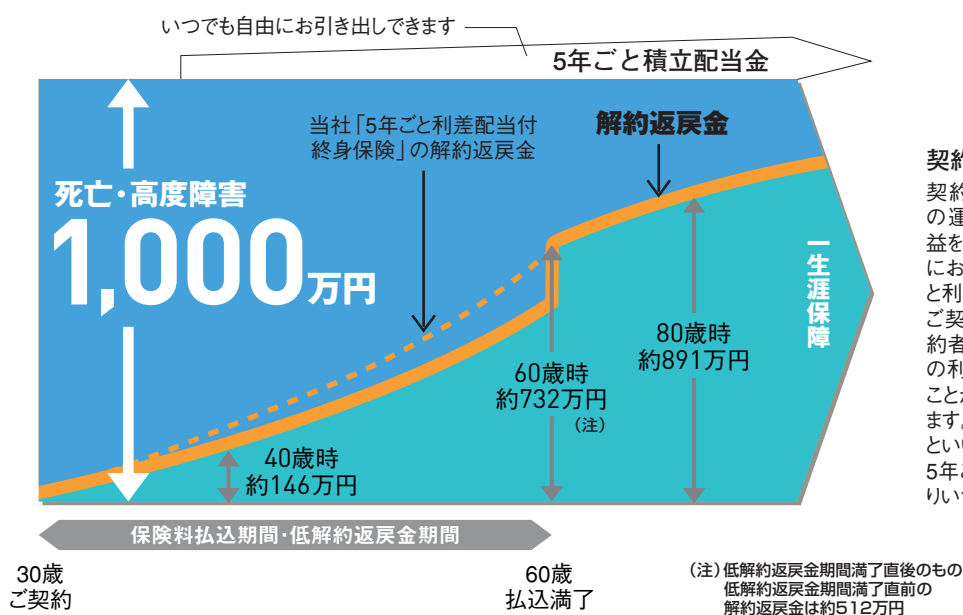
2010.11
改定

長割り終身のしくみ・特長

(5年ごと利差配当付低解約返戻金型終身保険)

ご契約例

ご契約年齢	30歳 男性	低解約返戻金期間	ご契約日から保険料払込期間が満了する日の24時まで
保険金額	1,000万円	低解約返戻金割合	70%
保険期間	終身		
保険料払込期間	60歳まで		
月払保険料(口座振替)	17,560円		



契約者配当

契約者配当金は、責任準備金等の運用益が当社の予定した運用益をこえた場合に、ご契約後5年ごとにお支払いします。(これを「5年ごと利差配当」といいます。)

ご契約が継続している場合は、契約者配当金を当社所定の利率(この利率は経済情勢により変動することがあります。)で積み立てていきます。(これを「5年ごと積立配当金」といいます。)

5年ごと積立配当金は、ご請求によりいつでも引き出すことができます。

※契約者配当金は、今後のお支払をお約束するものではなく、また、運用実績等によって変動(増減)し、お支払いできないこともあります。

※解約返戻金の額は、契約年齢・保険料払込期間・経過年月数・保険料払込年月数などにより異なります。

※ご契約を途中で解約されると解約返戻金は多くの場合、お払込保険料の合計額より少ない金額になります。特にご契約後短期間で解約されたときの解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。

1 保険料が割安です。

「低解約返戻金期間中」の解約返戻金は、当社「5年ごと利差配当付終身保険」の解約返戻金の70%になっていますので、その分保険料が割安です。(既払込保険料に対して70%の解約返戻金があるということではありません。)

2 解約返戻金をご活用いただけます。

一生の保障に加え、長期的な貯蓄の機能も備えております。

解約返戻金の所定の範囲内でお貸し付けする制度もあります。(契約者貸付制度)

- 解約すると以後の保障はなくなります。
- ご契約後短期間で解約されたときの解約返戻金はまったくないか、あってもごくわずかです。

3 保険料払込期間をお選びいただけます。

保険料払込期間を1年・1歳さざみでお選びいただけますので、お客様のライフプランにあわせた保険設計が可能です。

- 保険料払込期間は、当社所定の範囲内での取扱となります。

東京海上日動あんしん生命

長割り終身は、年金としてもお受け取りいただけます。

保険料のお払込が満了した後に、万一の保障にかえて年金としてお受け取りになれますので、老後資金にも活用することができます。

例えば

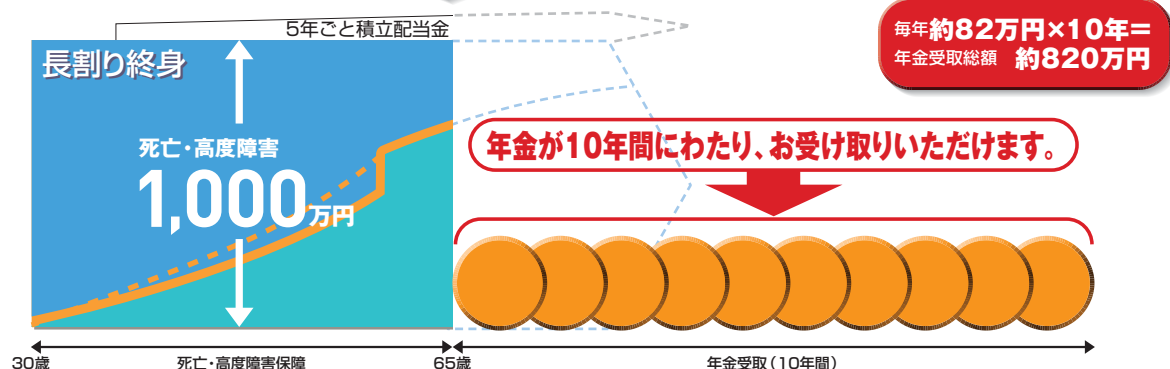
保険金額1,000万円の長割り終身を、65歳で年金（10年確定年金）に移行した場合

65歳時に年金支払へ移行

ご契約例

ご契約年齢—30歳男性
保険金額—1,000万円
保険期間—終身
保険料払込期間—60歳まで
月払保険料—17,560円
(口座振替扱)
総払込保険料—6,321,600円

低解約返戻金期間
ご契約日から保険料払込期間が満了する日の24時まで
低解約返戻金割合
70%



※上記ご契約例の場合で、年金支払へ移行すると、以後の保障はなくなります。

年金支払移行した場合の年金額例（概算）

ご契約例

ご契約年齢—下記
保険金額—1,000万円
保険期間—終身
保険料払込期間—60歳まで
保険料払込方法—月払(口座振替)

低解約返戻金期間
ご契約日から保険料払込期間が満了する日の24時まで
低解約返戻金割合
70%

	60歳時*に10年確定年金に移行		65歳時に10年確定年金に移行	
	年金額	年金受取総額	年金額	年金受取総額
男性	約78万円	約780万円	約82万円	約820万円
女性	約72万円	約720万円	約77万円	約770万円

*低解約返戻金期間満了直後

保険料例 上記のご契約例の場合、保険料はご契約年齢、性別によって下記のとおり異なりますが、年金額（概算）は上記のとおりとなります。

男性

ご契約年齢	月払保険料	総払込保険料
30歳	17,560円	6,321,600円
40歳	28,550円	6,852,000円
50歳	61,390円	7,366,800円

女性

ご契約年齢	月払保険料	総払込保険料
30歳	16,060円	5,781,600円
40歳	26,020円	6,244,800円
50歳	55,990円	6,718,800円

上表の年金額は、年金支払移行時の「5年ごと利差配当付年金支払移行特約」の**予定利率を1.75%と仮定してシミュレーションした年金額**です。したがって、将来変動することがあります。将来のお支払額をお約束するものではありませんのでご注意ください。

年金支払移行の注意点

年金支払へ移行した場合のお受取年金額については、以下の点にご注意ください。

- ①お受取年金額は年金支払移行時の「5年ごと利差配当付年金支払移行特約」の予定利率などによって定めます。ご契約時点では確定していません。
- ②契約者配当金については考慮していません。
- ③移行前のご契約内容・移行の時期などにより、移行のお取扱いができない場合があります。
- ④移行前のご契約に特約が付加されている場合、移行後のご契約内容によっては、特約の消滅、保険期間の変更、保険金額・給付金日額の減額となる場合があります。
- ⑤毎年お受け取りになる年金は、雑所得として所得税・住民税の課税対象となります。課税所得（その年の受取年金額－必要経費）が25万円以上の場合、その差引金額の10%を源泉徴収して当社が国に納付いたします。
※記載の税務取扱は、平成22年8月現在の税制に基づき作成している一般的な例です。今後新たな通達等で税務取扱・計算方法等が変更となる可能性があります。また、個々のお客様の実際のご契約の税務取扱につきましては、所轄の税務署・税理士等専門家にご確認ください。

このご案内は、商品の概要を説明しています。詳細につきましては、「パンフレット」、「契約概要」、「注意喚起情報」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

取扱者/代理店

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都中央区銀座5-3-16 〒104-0061
URL: <http://www.tmn-anshin.co.jp/>

<生命保険についてのご相談・お問い合わせは>
総合カスタマーセンター
☎0120-016-234
受付時間 平日 9:00～18:00
土曜 9:00～17:00
(日曜・祝日・年末年始を除きます。)

本社募資 '10-KF04-HZ026 E76-13190(5) '10.10 改定(部)

